

平成30年度東彼杵町まちづくり応援補助金審査会審査委員公募要領

1. 目的

東彼杵町まちづくり応援補助金交付要綱は、美しい自然環境を守り育てるとともに、町民一人ひとりが行動し、活動を通じて人々が集い、交流の輪を広げながら、将来にわたって、誇りをもって輝くまちを創っていくことを目的としており、個人及び団体が行う補助事業の適正な運用を図るため、まちづくり応援補助金審査会審査委員を公募するものである。

2. 募集人数

3名以内

3. 募集期間

平成30年7月10日まで

4. 選考方法

書類審査

5. 応募書類

所定の応募用紙

6. 職務内容

次の事業について必要な事項を審査する。

- (1) 補助事業等（ふるさとづくり推進事業、若人の町づくり事業、みどりの町づくり事業、地域づくり事業）
- (2) 資金貸付事業（用地取得資金貸付事業、浄化槽設置等資金貸付事業）
- (3) まちづくり支援交付金事業

7. 審査会開催予定

必要に応じて開催

8. 謝礼

3,000円/回（書面による審査の場合は無し）

9. 応募者の資格

- (1) 成年被後見人、破産者でないこと
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しているもの
- (3) 公金を滞納していないこと
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規程する暴力団員でないこと
- (5) 東彼杵町内に居住していること

【問合せ先】 まちづくり課企画係 Tel 46-1286（代表46-1111）